

飛騨市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H24 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H23 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24 年度	26,512	18,968,799	1,154,843	2,381,223	12.6	12.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24 年度	328	1,131,415	168,452	397,229	1,697,096	5,174	5,703

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

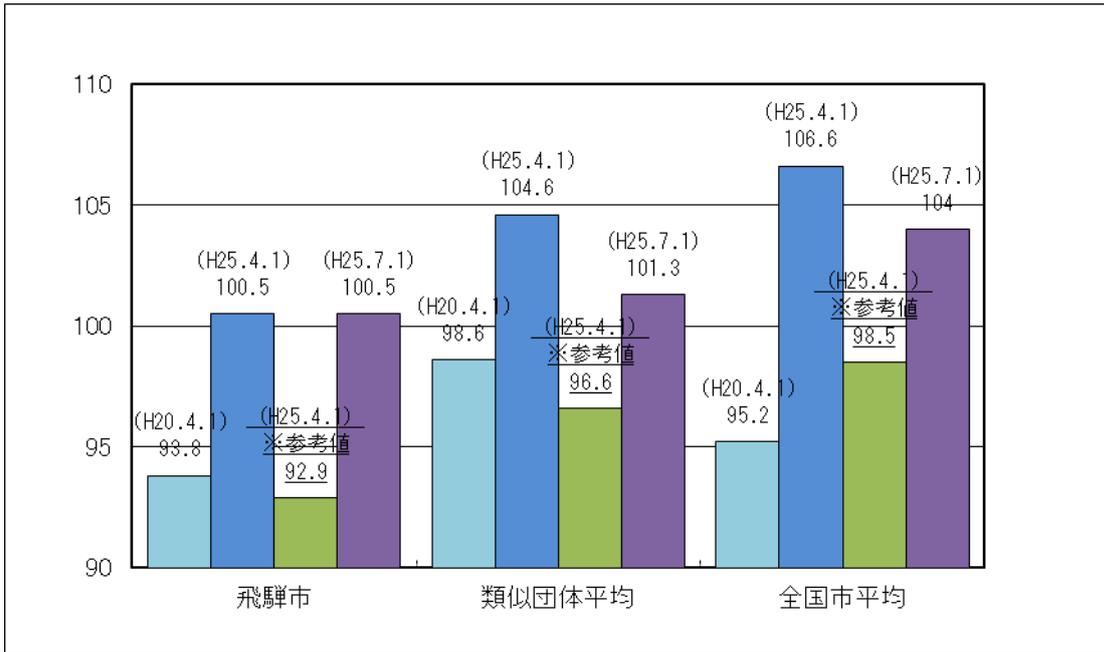
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	①職員数の削減 平成 16 年度から平成 25 年（4 月 1 日）までに 121 人を削減 ②給与総額の削減（普通会計ベースの単年度比較） 平成 16 年度から平成 23 年度までで 約 5 億 7,000 万円削減 ③人事院勧告の完全実施 合併以来、職員組合と協議し完全実施 （給料表改定、ボーナス改正、昇給抑制など） 以上の行政改革を十分に進めてきた結果、職員数・給与総額の両方を削減してきた。このことにより今回の給与削減は実施していません。
	抑制済又は減額措置の内容
	なし

(その他)

平成 16 年 2 月 1 日に旧 4 町村（古川町、河合村、宮川村、神岡町）が合併して飛騨市となる。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
飛騨市	42.8	312,200	351,015	341,726
岐阜県	42.9	337,060	403,867	370,672
国	43.1	307,220 (332,446)	—	376,257 (405,463)
類似団体	42.8	322,051	372,860	347,747

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	歳		円	円	円	円	円	円	%
飛騨市	48.6	21	263,700	288,238	280,862	—	—	—	—
清掃職員	47.9	8	271,500	325,300	298,900	廃棄物処理業 従業員	44.6	290,600	111.9
学校給食員	50.5	6	244,000	235,500	234,900	調理師	44.9	254,500	92.5
用務員	48.8	5	270,400	279,500	279,600	用務員	53.7	202,700	137.9
その他	45.5	2	274,200	316,300	304,800	—	—	—	—
岐阜県	49.9	165	318,140	359,640	335,481	—	—	—	—
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	—	309,534 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	49.3	23	309,919	334,443	322,272	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	円	円	%
飛騨市	—	—	—
うち清掃職員	4,969,056	3,980,600	124.8
うち学校給食員	3,906,696	3,368,400	116.0
うち用務員	4,565,680	2,809,400	162.5
うちその他	4,440,500	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査 (賃金センサス)」において公表されているデータを使用しています。(平成 22 年度～平成 24 年度の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 24 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額 (国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値 (減額前) です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分		飛騨市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	円 172,200	円 178,800	円 163,987 (172,200)
	高校卒	140,100	144,500	133,417 (140,100)
技能労務職	高校卒	137,200	144,500	—
	中学卒	125,400	133,100	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

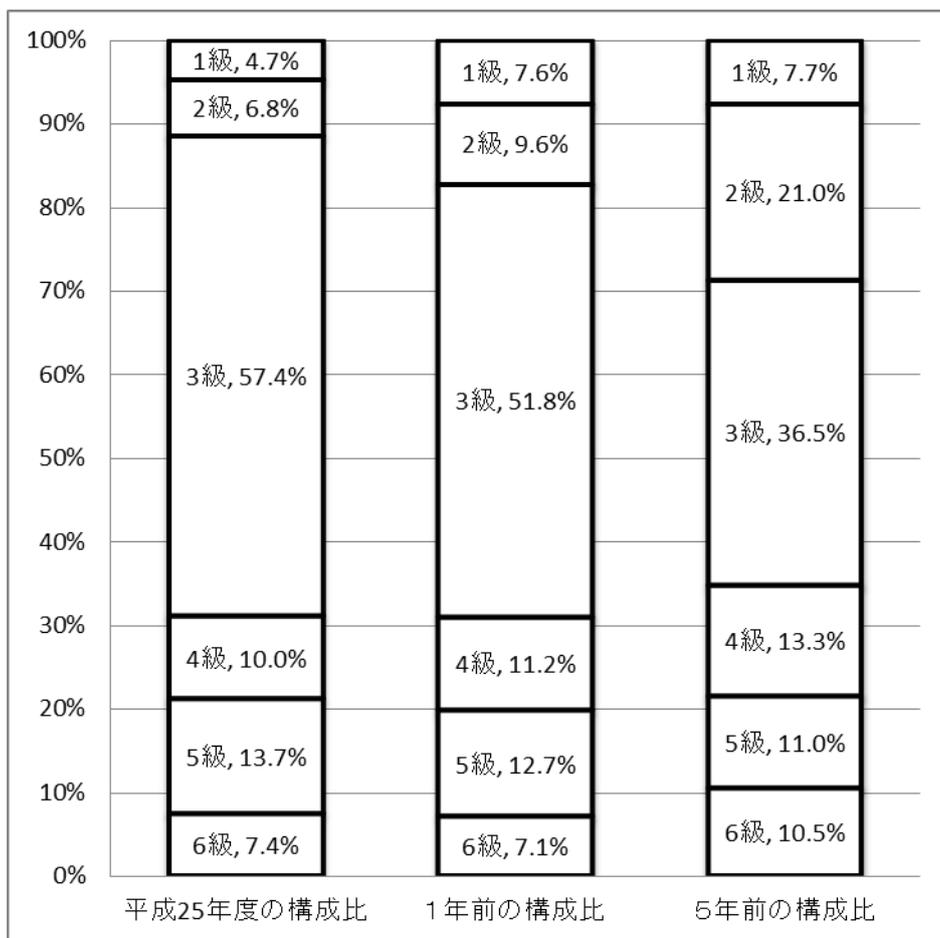
区分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満	経験年数 25年以上～30年未満
一般行政職	大学卒	円 271,200	円 303,700	円 327,200	円 378,400
	高校卒	225,000	273,700	306,700	336,100
技能労務職	高校卒	240,400	247,600	265,000	287,700
	中学卒	—	—	261,200	245,900

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額(円)	最高号給の 給料月額(円)
6級	部長級の職務	14	7.4	320,600	422,600
5級	課長級の職務	26	13.7	289,200	400,600
4級	課長補佐級の職務	19	10.0	261,900	388,300
3級	係長・主査級の職務	109	57.4	222,900	354,700
2級	主任級の職務	13	6.8	185,800	307,800
1級	主事級の職務	9	4.7	135,600	243,700

(注) 1 飛騨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成 18 年度に 8 級制から 6 級制に変更しています。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を試行中のため、勤務成績への反映は行っておりません。

(平成 26 年 4 月 1 日より本格導入)

4 職員の手当の状況 (公営企業職員を除く)

(1) 期末手当・勤勉手当

飛騨市	岐阜県	国
1 人当たり平均支給額 (24 年度) 1,251 千円	1 人当たり平均支給額 (24 年度) 1,573 千円	—
(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

飛騨市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	2%~20%加算		その他の加算措置	2%~20%加算	
(1 人当たり平均支給額)			—		
2,223 千円 21,294 千円					

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、平成 24 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (24 年度決算)		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
飛騨市	0%	—	0%

(4) 特殊勤務手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (24 年度決算)			11,237 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)			158,260 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24 年度)			20.0%	
手当の種類 (手当数)			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 24 年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院等に勤務する 医師	医師の検診検査その他保 健指導業務	7,200 千円	月額 300,000 円 (診療所長)
獣医師手当	市役所に勤務する 職員	獣医師の免許を有し家畜 の診察、検診その他畜産 の管理指導業務	1,500 千円	月額 50,000 円
人工授精取扱 手当	市役所に勤務する 職員	家畜の人工授精業務	96 千円	月額 8,000 円
出動手当	消防署に勤務する 職員	消防・救急業務	1,481 千円	救急出動 1 回 600 円 (救急救命士) 1 回 300 円 (上記以外) その他の出動 1 回 300 円
廃棄物処理手 当	し尿処理施設等勤 務職員	し尿又はじん芥の収集又 は処理業務	960 千円	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24 年度決算)	44,877 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)	127 千円
支給実績 (23 年度決算)	41,454 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	112 千円

(注) 選挙の時間外勤務手当も含まれます。

(6) その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の 異同	異 国の 制度 内容 と	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者：月額 13,000 円 配偶者以外： ・ 1 人につき 月額 6,500 円 ・ 特定扶養加算 (16～22 歳) 月額 5,000 円	同	—	46,661 千円	246,884 円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高 27,000 円 (月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員)	同	—	11,060 千円	245,771 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・ 交通機関利用者：55,000 円以内 ・ 自動車等交通用具利用者：24,500 円以内	同	—	23,883 千円	89,113 円
管理職手当	・ 部長職：51,900 円 ・ 課長職 (診療所)：41,100 円 ・ 課長職：31,700 円	同	—	22,147 千円	442,932 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員。 ・ 23,000 円+加算額 (距離に応じて 6,000 円～45,000 円)	同	—	420 千円	420,000 円
初任給調整手当	医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員が困難であると認められる職員。(民間賃金との較差を考慮して支給される) ・ 採用から一定期間支給 月額 55,000～410,900 円	同	—	9,862 千円	4,930,800 円
寒冷地手当	基準日 (11 月～3 月までの各月の初日) に支給地域に在勤する職員。 飛騨市 (地域区分：4 級地) の場合 ・ 扶養親族のある職員：月額 17,800 円 ・ その他の世帯主である職員：月額 10,200 円 ・ その他の職員：月額 7,360 円	同	—	23,584 千円	65,329 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する事を命ぜられた職員。 ・ 勤務 1 時間当たりの単価×25%	同	—	6,151 千円	87,865 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給。 ・ 普通宿日直勤務：1 回 4,200 円 ・ 診療所待機勤務：1 回 1,000 円	同	—	3,873 千円	18,265 円

(注) 支給実績及び平均支給年額は、病院会計、上水会計を除いた額になります。

5 特別職の報酬等の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	705,500 円 (830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副市長	612,000 円 (680,000 円)	816,000 円 / 483,000 円
報酬	議長	370,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	300,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議員	270,000 円	450,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長 副市長	(24 年度支給割合) 3.90 月分	
	議長 副議長 議員	(24 年度支給割合) 3.90 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	在職期間 1 年につき 給料月額×100 分の 500	任期毎
		在職期間 1 年につき 給料月額×100 分の 300	任期毎

(注) 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

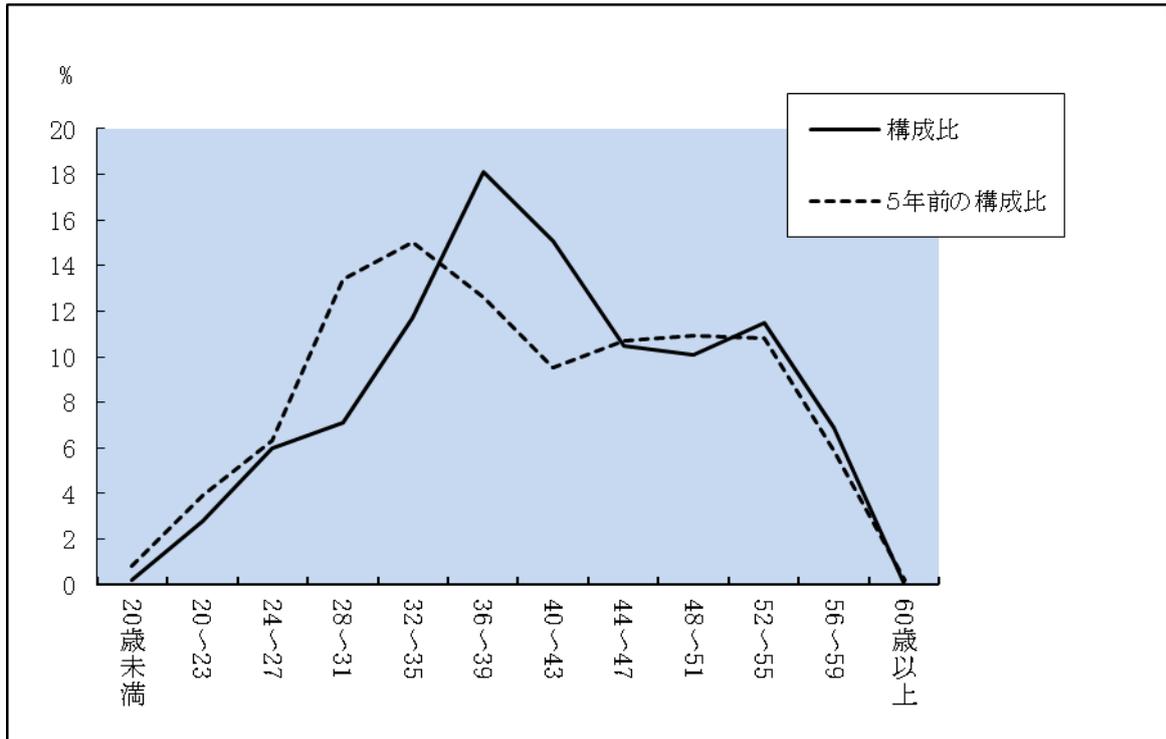
(各年 4 月 1 日現在)

部門		区分	職員数		対前年	主な増減理由
			平成 24 年	平成 25 年	増減数	
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	54	56	2	組織・機構改革による増
		税務	14	14	0	
		労働			0	
		農林水産	21	24	3	組織・機構改革による増
		商工	12	12	0	
		土木	25	22	-3	欠員の不補充ほか
		民生	61	58	-3	指定管理による減
		衛生	21	22	1	組織・機構改革による増
	小計	211	211	0	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 79.59 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 71.57 人)	
	教育部門	43	34	-9	国体終了による減ほか	
	消防部門	75	76	1	職員の充実	
	小計	329	321	-8	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 121.08 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 94.00 人)	
会計部門	公営企業等	病院	86	84	-2	医師派遣終了による減
		水道	6	5	-1	組織・機構改革による減
		交通				
		下水道	11	11	0	
		その他	17	16	-1	組織・機構改革による減
		小計	120	116	-4	
合計			449 [593]	437 [539]	-12 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 164.83 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長 1 名を含む）です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 25 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	26人	31人	51人	79人	66人	46人	44人	50人	30人	0人	436人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	238	237	226	218	211	211	-27 (-11.3%)
教育	41	41	42	41	43	34	-7 (-17.1%)
消防	77	75	77	75	75	76	-1 (0%)
普通会計計	356	353	345	334	329	321	-35 (-9.6%)
公営企業等会計計	138	124	125	117	120	116	-22 (-15.9%)
総合計	494	477	470	451	449	437	-57 (-11.5%)

- (注) 1 職員数は教育長1名を含みます。
 2 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員 給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用 に占める職員 給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	190,051	106,334	22,752	12.0	10.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	5	15,848	1,623	5,281	22,752	4,550

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成25年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年度）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
飛騨市	35.8歳	264,133円	379,200円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飛騨市（水道事業）		飛騨市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（24年度） 1,056千円		1人当たり平均支給額（24年度） 1,251千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

飛騨市（水道事業）			飛騨市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	2%~20%加算		その他の加算措置	2%~20%加算	
(1人当たり平均支給額) —			(1人当たり平均支給額) 2,223千円 21,294千円		

ウ 地域手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24 年度決算）	223 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	45 千円
支給実績（23 年度決算）	346 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	69 千円

カ その他の手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の 異同	国の 異なる 内容 と	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者：月額 13,000 円 配偶者以外： ・ 1 人につき 月額 6,500 円 ・ 特定扶養加算（16～22 歳）月額 5,000 円	同	—	468 千円	234,000 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・ 交通機関利用者：55,000 円以内 ・ 自動車等交通用具利用者：24,500 円以内	同	—	650 千円	129,840 円
寒冷地手当	基準日（11 月～3 月までの各月の初日）に支給地域に在勤する職員。 飛騨市（地域区分：4 級地）の場合 ・ 扶養親族のある職員：月額 17,800 円 ・ その他の世帯主である職員：月額 10,200 円 ・ その他の職員：月額 7,360 円	同	—	303 千円	60,520 円